

事務事業評価資料

施策名	少子対策の推進		所管部局課名	健康福祉部こども局少子対策課						
事業名	地域子育て支援拠点事業		担当者電話番号	少子政策係 078-362-4186						
事業目的	市町における地域子育て拠点の運営を支援									
事業内容	地域子育て支援拠点施設の運営費の一部を助成 補助対象者 市町、 補助対象経費 運営費の一部、 負 担割合 国1/3・県1/3・市町1/3			事業開始年度	平成19年度					
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額				
	事業費	(92,269 千円) 184,539 千円		(126,276 千円) 252,552 千円		(137,292 千円) 274,582 千円				
	人件費	5,348 千円	従事人員 0.6人	5,083 千円	従事人員 0.6人	5,016 千円 従事人員 0.6人				
	総コスト (+)	189,887 千円	従事人員 0.6人	257,635 千円	従事人員 0.6人	279,598 千円 従事人員 0.6人				
事業の目標	各中学校区あたり1か所設置			[目標設定理由]平成25年度において全中学校区数の1/2程度を達成できるよう、3箇所/年とする。						
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H19	H20	H21	
	補助箇所数	90か所	25年度	56 (3,295 千円)	62 (4,073 千円)	78 (3,520 千円)	62.2%	68.9%	86.7%	
評価結果	必要性	・家庭や地域の子育て機能が低下しており、日常的に子育て親子の交流や相談等を行う環境の公的整備が必要である。								
	有効性	・親子や子育て支援者が日々集い、地域ぐるみの子育て支援が展開される中核的な常設施設として、補助箇所数は着実に増加している。								
	効率性	・指標1単位あたりのコストは、設置コストの高いセンター型と、設置コストの低いひろば型の件数比率により変動している為であり、実施にあたっては国庫補助単価を活用し、適正なコストにより実施することとしている。								
	民間・市町との役割分担	・事業主体は市町であり、県は法令に基づき事業費の一部を負担。								
	受益と負担の適正化									
実施方針	方向性	新規	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定	継続	実施手法の見直し
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他		
説明	各市町に最低1か所の設置を早期に達成する観点から、これまで1市町あたりの補助対象数に制限を設けていたが、本事業のニーズが高いこと、市町合併に伴い上限設定による不都合が発生していることを踏まえ、各中学校区あたり1か所まで助成対象とすることとし、事業を拡充する。									